

福島第一原子力発電所における高濃度の放射性物質を含むたまり水の
貯蔵及び処理の状況について（第 222 報）

平成 27 年 10 月 9 日
東京電力株式会社

1. はじめに

本書は、平成 23 年 6 月 9 日付「東京電力株式会社福島第一原子力発電所における高濃度の放射性物質を含むたまり水の処理設備及び貯蔵設備等の設置について（指示）」（平成 23・06・08 原院第 6 号）にて、指示があった以下の内容について報告するものである。

【指示内容】

汚染水の処理設備の稼働後速やかに、同発電所内の汚染水の貯蔵及び処理の状況並びに当該状況を踏まえた今後の見通しについて当院に報告すること。また、その後、集中廃棄物処理建屋内の汚染水の処理が終了するまで、一週間に一度当院に対して、同様の報告を実施すること。

2. 建屋内滞留水の貯蔵及び処理の状況（実績）

10 月 8 日現在の各建屋内（1～4 号機（復水器、トレンチを含む））における貯蔵量及び滞留水貯蔵施設における貯蔵量、処理量等は添付資料-1 の通り。

3. 貯蔵及び処理の今後の見通し

(1) 短期見通し

移送については、滞留水貯蔵施設の貯蔵量、放射能処理装置の稼働状況を踏まえ、1, 2 号機及び 3, 4 号機の建屋内滞留水水位が OP. 3, 000 前後で維持するように計画する。移送先については、滞留水貯蔵施設であるプロセス主建屋または高温焼却炉建屋とする。

また、処理については、滞留水貯蔵施設の貯蔵量及び移送の状況を踏まえ、実施することとする。

10 月 15 日想定 of 各建屋内（1～4 号機（復水器、トレンチを含む））における貯蔵量及び滞留水貯蔵施設における貯蔵量、処理量等は添付資料-2 の通り。

(2) 中期見通し

1, 2 号機及び 3, 4 号機の建屋内滞留水については、海洋への放り出し及び地下水

への漏えいリスクを低減させる観点から、建屋内滞留水の OP. 4, 000 到達までの余裕を確保し、建屋内滞留水水位を地下水位よりも低く管理することが必要である。一方で、地下水の流入量を抑制し、建屋内滞留水の発生量を減少させるという観点から、建屋内滞留水水位を当面 OP. 3, 000 前後で維持するように、滞留水貯蔵施設の貯蔵容量を踏まえて移送を計画する。

また、プロセス主建屋及び高温焼却炉建屋の滞留水については、中低レベル用処理水受タンクの設置状況や放射能処理装置の稼働率、メンテナンス期間を踏まえて、処理を計画する。

各建屋内（1～4号機（復水器、トレンチを含む））における貯蔵量及び滞留水貯蔵施設における貯蔵及び処理状況の3ヶ月後までの見通しは添付資料-3の通り。

各建屋内及び滞留水貯蔵施設の貯蔵量は、降雨の影響がないと仮定すると、移送及び処理を実施することにより、ほぼ一定で推移する見込みであるが、放射能処理装置の稼働率等により変更の可能性はある。

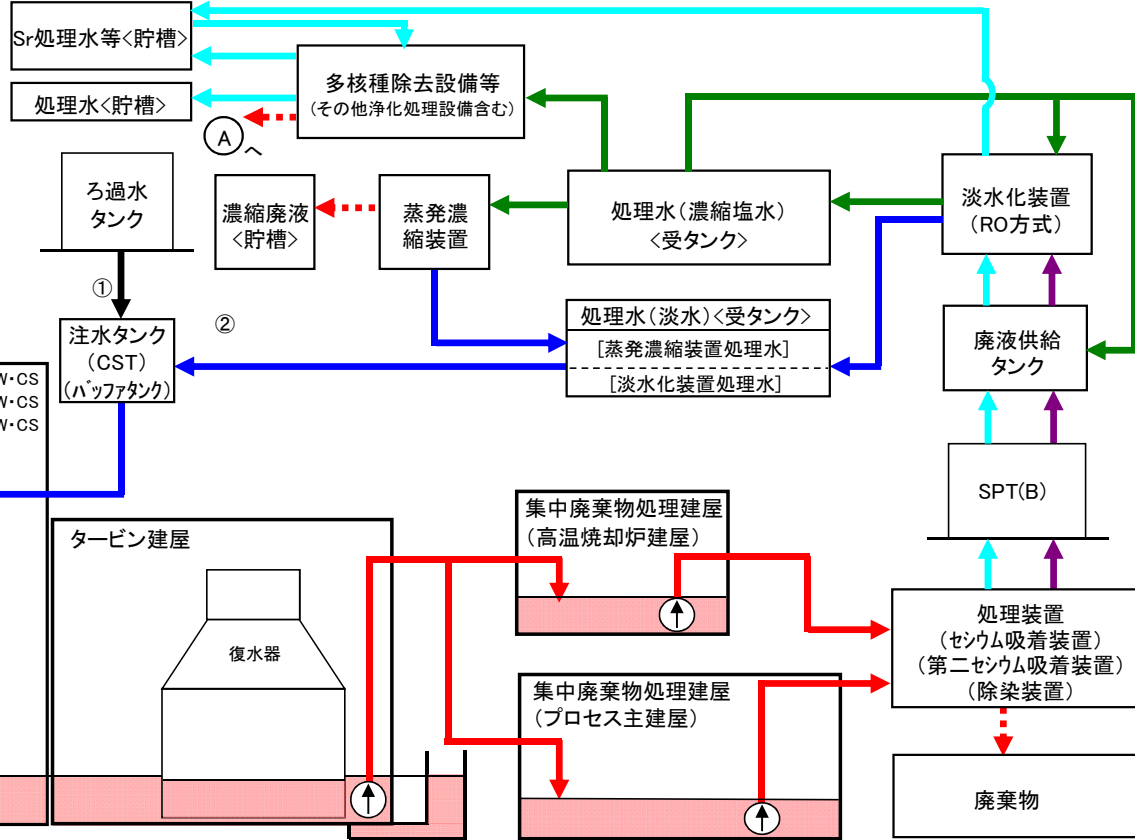
また、放射能処理装置で処理した水（淡水及び濃縮塩水）は、中低レベル用処理水受タンクにより貯蔵可能である。

以 上

高レベル滞留水の貯蔵及び処理の状況【H27.10.8現在】

区分	
— / - - -	高レベル水/廃棄物、濃縮廃液
—	処理水(塩水)
—	処理水(濃縮塩水)
—	処理水(淡水)
—	多核種除去設備等処理済水
—	淡水

原子炉注水量[m ³](10/2-10/8)	前回報告比[m ³]
①ろ過水	-
②処理水(淡水)	2,197 +6
累積処理水	615,061



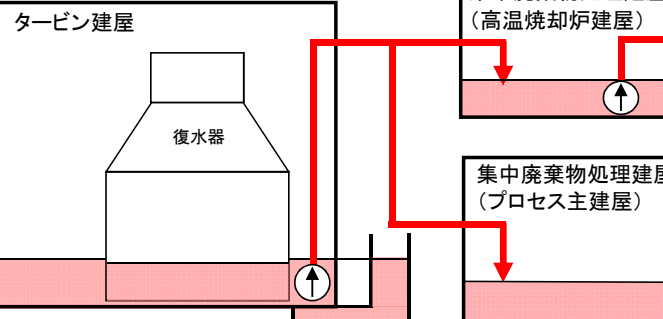
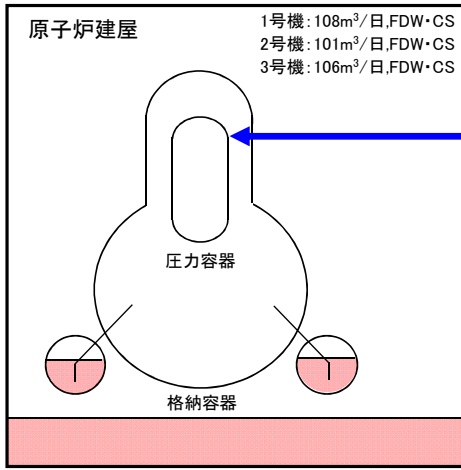
水種別の貯蔵量[m ³]*1.2	前回報告比[m ³]	貯蔵容量[m ³]*3.4
濃縮塩水	0	-
淡水	16,604	▲295 27,500
濃縮廃液	9,192	▲23 20,000
処理水	544,715	+5,429 564,400
Sr処理水等	156,891	+1,950 222,500

残水量[m ³]*5	前回報告比[m ³]	貯蔵容量[m ³]*3.4
濃縮塩水	約3,600	変化なし 約101,900

貯蔵量[m ³]	前回報告比[m ³]	貯蔵容量[m ³]*3
廃液供給タンク	495 +44	1,200
SPT(B)	887 ▲1,005	3,100

	塩素濃度[ppm]
淡水化処理前 / 処理後	450 / 1 (10/6採取)
蒸発濃縮処理前 / 処理後	-

試料採取箇所	試料濃度[Bq/L]*6
プロセス主建屋	2.0E+07 (10/6採取)
セシウム吸着装置出口	3.9E+02 (10/6採取)
除染装置出口	-
高温焼却炉建屋	1.4E+07 (10/6採取)
第二セシウム吸着装置出口	2.7E+02 (10/6採取)



施設	貯蔵量[m ³]	前回報告比[m ³]	T/B建屋内水位※8
1号機	約13,300	▲200	OP.2,665
2号機	約15,400	▲1,300	OP.2,757
3号機	約17,900	▲1,600	OP.3,012
4号機	約18,700	▲300	OP.3,192
合計	約65,300		

貯蔵施設	貯蔵量[m ³]	前回報告比[m ³]	水位 ※8	処理量[m ³](10/2-10/8)	累積処理量[m ³]	廃棄物発生量	前回報告比	保管容量
プロセス主建屋	約16,400	▲1,700	OP.4,636	約8,230	約1,339,990	廃スラッジ[m ³]	597	変化なし
高温焼却炉建屋	約5,470	+1,300	OP.3,724	※7	※7	使用済ベッセル[本]	2,805 ※9	+10
合計	約21,870							700 ※3
								6,055

【前回報告時点(H27.10.1～現在の主なイベント)】

- ・2号機タービン建屋から高温焼却炉建屋への移送を適宜実施
- ・3号機タービン建屋から高温焼却炉建屋及びプロセス主建屋への移送を適宜実施
- ・セシウム吸着装置と第二セシウム吸着装置の運転を実施
(セシウム吸着装置 稼働率:30%(前回想定稼働率:30%) / 第二セシウム吸着装置 稼働率:68%(前回想定稼働率:70%))
- ・10/1 2号機増設廃棄物地下貯蔵設備建屋から2号機廃棄物処理建屋への移送を実施
- ・10/6,7 3号機廃棄物地下貯蔵設備建屋から3号機廃棄物処理建屋への移送を実施
- ・10/4 1号機タービン建屋から1号機廃棄物処理建屋への移送を実施
- ・新設タンク運用開始による「処理水」の貯蔵容量の変更
- ・タンク運用終了による「濃縮塩水」の貯蔵容量の変更

※1 水移送中の水位は安定しないため参考値扱い
 ※2 貯蔵量に下記の「タンク底部～水位計0%の水量(DS)」を含んでいない
 淡水:約0.1万m³、濃縮廃液:約0.01万m³、処理水:約0.1万m³、Sr処理水等:約0.3万m³
 ※3 運用上の上限値
 ※4 「タンク底部～水位計0%の水量(DS)」は含んでいないが、貯蔵量のDS以上の貯蔵容量がある
 ※5 表記載の残水量には、「タンク底部～水位計0%の水量(DS)」を含んでいる
 濃縮塩水の残水量は多核種除去設備等の処理量より算出
 ※6 表記はCs-137のデータ
 ※7 セシウム吸着装置及び第二セシウム吸着装置の合計処理量
 処理量の内訳:セシウム吸着装置(2,490m³)、第二セシウム吸着装置(5,740m³)
 累積処理量の内訳:セシウム吸着装置(302,780m³)、第二セシウム吸着装置(1,037,210m³)
 ※8 建屋内水位は10月8日7時時点のデータ
 ※9 使用済ベッセルの内訳:セシウム吸着装置使用済ベッセル(666本)
 第二セシウム吸着装置使用済ベッセル(148本)
 その他:保管容器(1,753基)
 処理カラム(7塔)
 使用済ベッセル(166本)
 フィルタ類(65本)

